第1節　高齢者の健康・生きがいづくり

資料5

（1）健康寿命を延ばすための若いときからの健康づくり

下線：第10期より記載を充実した事項
新：新規指標

課　題

1
・高齢社会において、壮年者や高齢者の健康的な生活習慣の改善・定着や心の健康の保持が必要

2
・高齢期における寝たきりや認知症を予防するため、健康診断や特定健康診査の積極的な受診など適切な健康管理の実践を推進することが必要

施策の方向

①健康の保持・増進と健康づくりを支援する環境整備

・望ましい生活習慣や心の健康に関する多様な媒体を活用した普及啓発と実践活動の支援
・健康づくりボランティア等の活動や、保育所や幼稚園、学校や職場・企業、様々な機関や団体との連携による健康づくりの推進

②生活習慣病予防等疾病対策の推進

・健康診断（特定健康診査・がん検診など）を受けやすい体制の整備
・生活習慣の改善、歯と口腔の健康づくり及び心の健康づくりを支える保健サービスの充実

評価指標

①▶健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）
②▶80歳で自分の歯を20本以上有する者の割合

（2）エイジレス社会（生涯現役社会）への取組みの推進

課　題

1
・元気な高齢者が増加するなか、意欲と能力に応じ、多様な雇用・就学機会が確保されることが必要

2
・高齢者が知識や経験を活かし、地域社会の「担い手」として活躍できることが重要

3
・高齢者が長年培った知識・技能や人それぞれの趣味・教養を活かしながら、充実した人生を送ることが重要

施策の方向

①意欲や能力に応じた就業・起業支援
・高齢者の職業能力開発の支援と多様な雇用・就業機会の確保

②高齢者等による地域社会の担い手づくりの推進
・介護や福祉の現場も含めた幅広い地域社会の「担い手」となる高齢者の養成・支援

③生涯学習・スポーツ等の生きがいづくりの推進
・自主的に取り組む教養・スポーツ・趣味活動等の生きがいづくりの機会の充実や活動の支援

評価指標

①▸65歳～69歳の高齢者就業率
①▸とやまシニア専門人材バンクの就職件数

第2節　介護サービスの充実と地域包括ケアシステムの深化・推進

（1）市町村の自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取組みの推進
1－1）　自立支援、介護予防・重度化防止の推進と生活支援体制の充実

課　題

1
- 介護が必要となる原因の多くが心身機能や認知機能の低下、脳血管疾患等のため、フレイルや認知症等により、要介護状態にならない・悪化しない取組みが必要

2
- 医療ニーズの高い高齢者の増加に伴い、地域ケア会議を通じた多職種による自立支援や地域づくりの推進が必要

3
- 高齢者の慢性疾患や生活機能の低下など多面的な健康問題に応じて、介護予防と保健事業の包括的な実施が必要

4
- 単身高齢者や高齢者夫婦のみ世帯の増加に伴い、地域における生活支援体制を充実させることが必要

施策の方向

①介護予防の普及啓発と介護予防活動の充実
- フレイル予防等に関するプログラムの啓発や、市町村の介護予防活動の支援

②自立支援型のケアマネジメントの強化
- 地域における自立支援・重度化防止の取組み強化を支援
- 地域ケア会議や通いの場等へのリハビリ専門職等の関与を促進

③高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進
- 市町村と後期高齢者医療広域連合の密接な連携により、高齢者への包括的な支援を推進

④生活支援体制の充実と地域住民が支え合う地域づくり
- 高齢者やその家族を地域ぐるみで支え合う地域総合福祉を市町村や社会福祉協議会等と推進
- 頼れる身寄りがいない高齢者等への相談体制や地域ケア会議の機能強化など、切れ目のない支援が提供される地域づくりを推進

評価指標

①▸介護予防を目的とした研修会等の延べ受講者数　、要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合
②▸自立支援・介護予防を目的とした地域ケア個別会議に関する研修会等の延べ受講者数　、　リハビリ専門職等が地域ケア会議等に参加した回数
④▸生活支援コーディネーター養成及び生活支援体制整備に関連する研修会等の受講者数　、　ケアネット活動の取組み地区数

（1）市町村の自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取組みの推進
1－2） 在宅と施設のバランスのとれた介護サービスの充実

課　題

1
・住み慣れた地域での生活の継続や復帰を支援する観点から、高齢者のニーズを把握ふまえた在宅サービスの基盤整備や在宅生活支援の強化が必要

2
・重度の要介護者や認知症高齢者など、在宅での生活が困難な高齢者の増加を踏まえた施設サービスの基盤整備が重要

3
・老老世帯、就労・子育て世帯、ヤングケアラーなど多様な世代の家族介護者の負担軽減を図るため、社会全体で支えていくことが重要

4
・住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、ニーズに応じた多様な住まいの整備が必要

施策の方向

①介護ニーズを的確に捉えた在宅サービスの充実

・訪問介護・訪問看護事業所のほか、富山型デイサービスをはじめとする在宅サービス基盤の整備を推進
・中重度の在宅要介護者の在宅生活支援を行う複合型の地域密着型サービスの更なる普及を促進
・中山間・人口減少地域におけるサービス提供体制の確保のための取組を支援

②重度者支援、在宅復帰に向けた施設ケアの充実

・地域密着型特養や認知症高齢者グループホーム等の基盤整備、ユニット型個室の整備などを推進

③家族介護者への支援

・ 総合相談支援機能の強化など、認知症高齢者の家族やヤングケアラー等家族介護者を支えていくための取組みを推進
・ 療養期間中における家族介護者の負担を軽減する医療系ショートステイの確保

④住み慣れた地域における多様な住まいの確保・質の向上

・住宅のバリアフリー改修・耐震改修等による住宅リフォームの推進
・有料老人ホーム登録制の導入による質の確保の推進

評価指標

①▶定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数、 小規模多機能型居宅介護事業所数、 看護小規模多機能型居宅介護事業所数
②▶特別養護老人ホーム待機者数
④▶高齢者が居住する住宅のバリアフリー化率

第2節　介護サービスの充実と地域包括ケアシステムの深化・推進

（2）介護との連携による在宅医療等の推進

課　題

1
・県民にかかりつけ医や訪問看護など在宅医療を正しく理解してもらい、安心してサービスを選択してもらうことが必要
・発症予防や急変時の対応に関する普及啓発及び在宅看取りについての理解促進が必要

2
・入退院支援や持続可能な訪問診療・訪問看護サービス等の体制の充実
・小規模な運営体制を踏まえた相互補完協力体制の構築や規模拡大等による機能強化が必要

3
・医療と介護双方のニーズを有する高齢者の増加が見込まれており、医療・介護連携のさらなる強化が必要

施策の方向

①在宅医療の推進と普及啓発

・かかりつけ医を持つことや訪問看護の利用など在宅医療に関する理解の普及啓発
・発症予防や急変時の対応に関する啓発、在宅看取りについて関係機関等と連携した県民への普及啓発

②質の高い在宅医療提供体制の整備

・病院、診療所や訪問看護ステーションの連携支援や、病状急変時の受入体制整備、看取りまで含めた継続的・持続的な質の高い在宅医療提供体制の構築、在宅医療に携わる人材の確保・育成
・訪問歯科診療や訪問リハビリテーション、訪問服薬指導など、在宅療養に必要なケアが一体的に提供されるための体制づくり

③在宅医療・介護連携の推進

・在宅医療と介護の連携を強化するため、介護保険制度の要である介護支援専門員を中心とした医療従事者と介護従事者の交流を促進
・入退院時における病院と介護支援専門員等との連携強化やICTを活用した情報共有等による医療・介護に関わる多職種の連携の推進

評価指標

②▶訪問診療を行っている診療所・病院数(人口10万対)、 在宅療養支援診療所数(人口10万対)、在宅療養支援病院数(人口10万対)、
在宅療養支援歯科診療所数(人口10万対)、 在宅医療を行う医療機関数、 訪問看護ステーション設置数(人口10万対)、
訪問薬剤指導実績のある薬局数、
③▶看取り加算算定回数（人口10万対）

（3）認知症施策の推進

課　題

1
- 認知症が県民にとって身近な病気であることから、認知症を正しく理解してもらうための普及・啓発が必要

2
- 認知症の容態に応じて適時・適切に利用できる医療・介護サービス等の体制強化が必要

3
- 認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるようにするため、地域において、認知症の人やその家族を支援する体制の構築が必要

4
- 認知症の人や家族等が必要な社会的支援につながることができるよう、相談体制を整備していくことが必要

施策の方向

①認知症の普及啓発と予防、早期発見・早期対応の推進

- 認知症への正しい知識と理解を深めるキャンペーンや、認知症サポーター養成等の普及啓発を実施
- 生活習慣病予防・社会活動の推進や認知症発症予防につながる地域の実情に応じた取組の推進

②認知症の医療・ケア・介護体制の整備と地域連携の推進

- 認知症の人に接する機会のあるかかりつけ医などへの認知症対応力の向上
- 認知症の容態に応じた医療・介護等の体制整備・連携の構築を推進

③認知症の人が尊厳を保持し、自分らしく暮らせる地域づくり

- 地域住民の対応力の強化、地域住民・ボランティアなどによる認知症高齢者等の見守りなど、地域支援体制の構築を推進
- 認知症の人の発信支援と社会参加の機会確保に向けた取組みの推進
- 適切な意思決定支援や権利利益の保護、虐待防止の推進

④認知症の人や家族への相談支援体制の充実

- 認知症の人や家族等の状況に配慮しつつ総合的に応ずることができる相談体制の整備
- 認知症の人や家族等が互いに支え合う相談・交流の活動への支援

評価指標

①▶ 新 「新しい認知症観」を理解している県民の割合、 認知症サポーター数
②▶かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数、認知症サポート医養成研修修了者数、認知症疾患医療センター設置数
③▶ 新 認知症介護実践者研修修了者数、 新 認知症希望大使の活動回数

第3節　地域包括ケアシステムの深化・推進を支える体制づくり

（1）地域包括ケアシステムを支える人材の養成・確保と介護現場の生産性の向上・経営改善支援

課　題

1
・介護ニーズの高い75歳以上人口の増加、現役世代人口の減少等により、介護事業所においては介護人材の確保が課題

2
・医療・介護ニーズの増大・多様化・高度化に対応するための人材養成や資質向上が必要

3
・高齢者の生活全般を支えるボランティア等の人材や介護現場において介護職に限らない人材の確保・育成が必要
・生活支援や介護予防などを推進する人材の育成が必要

4
・介護現場における生産性の向上や経営改善に資する取組みの促進が必要

施策の方向

①市町村と連携した介護人材の確保

・介護職員の処遇改善、多様な人材の確保・育成、離職防止・定着促進、介護職の魅力向上、外国人材の受入れ環境整備など、介護人材を確保するための取組みを総合的に実施

②保健・福祉サービスを担う人材の養成・資質向上

・ホームヘルパー、介護福祉士、社会福祉士、看護職員、介護支援専門員など保健・福祉サービスを担う人材に向けた教育・研修体制の充実

③高齢者を地域で支える多様な人材の養成と確保

・介護周辺分野の担い手の確保・育成
・生活支援や介護予防などを推進する人材の育成

④介護現場の生産性の向上・経営改善支援

・介護テクノロジーの導入や活用事例の横展開の推進、生産性向上に関する相談体制の整備
・協働化・大規模化の推進による経営基盤の強化

評価指標

①▶介護サービスにおける介護職員数、 介護職員等処遇改善加算の取得率、 訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口10万対）
②▶居宅介護支援事業所における特定事業所加算の取得割合
③▶新 介護テクノロジーの導入事業所割合、新 生産性向上推進体制加算の取得率、新 協働化・大規模化に取り組んだ法人数

（2）災害・感染症への備えと安全安心なまちづくり

課　題

1
・災害時に避難や避難所での生活に支援が必要な高齢者を支援する体制整備が必要

2
・介護施設・事業所等における感染症対策の取組みの支援が必要

3
・高齢者が快適に暮らし、安心して外出できるようにバリアフリー環境の整備、高齢者に対する見守りや外出支援等による高齢者の孤独・孤立化の防止が必要

4
・高齢者虐待の防止や権利擁護に向けた適切な支援を実施する体制整備の推進が必要

施策の方向

①災害に備えた体制整備

・平時からの業務整理や市町村等との連携体制の構築に努めるとともに、災害時における避難対策の充実や福祉避難所の指定など、災害時に支援を必要とする高齢者への支援体制を整備
・介護施設等における防災・減災対策を推進するための施設・設備等の必要な整備の支援を実施

②感染症に備えた体制整備

・介護施設・事業所等での感染防止対策に向けたソフト・ハード両面からの取組みへの支援

③高齢者にやさしいまちづくり

・生活関連施設等のバリアフリー化の推進
・高齢者の孤独・孤立化を防ぐため、地域住民参加型の見守りや外出支援などを推進

④高齢者虐待防止対策等の推進

・高齢者虐待防止に関する普及啓発や、未然防止・早期発見のため、民生委員や地域包括支援センターと関係機関との連携構築を支援

評価指標

①▶社会福祉施設における避難確保計画の策定率（水防法に基づく計画）
④▶成年後見制度の申立て件数

第3節　地域包括ケアシステムの深化・推進を支える体制づくり

（3）サービスや制度運営の質の向上と適正化

課　題

1
・高齢者を取り巻く課題の複雑化・多様化に対応する包括的な支援体制が必要
・全世代型の地域共生社会の実現に向けた取組みが必要

2
・保険者が、様々な取組みの実施状況や成果の確認・検証を通じて、保険者機能の強化を図ることが重要

3
・健康・医療・介護に関するデータを活用した効果的な施策を実施が重要

4
・介護サービス事業所に関する情報の公表により、質の高いサービスに繋げることが必要

5
・持続可能な介護保険制度を構築するため、介護給付費の適正化を図ることが必要

施策の方向

①地域包括支援センターの体制・機能強化など総合的な支援体制の推進

・8050問題、高齢者・障害者等からの相談に対する制度横断的な支援
・全世代型の地域共生社会の実現に向けた取組みの推進

②市町村の保険者機能強化に向けた取組みの支援

・保険者の取組の見える化等を通じて、保険者の取組内容の改善や取組内容のさらなる強化を支援

③健康・医療・介護情報等のデータ利活用の推進

・医療・介護データを突合した横断的な現状分析による施策への反映
・事故情報の広域的な集計・傾向把握、市町村からの相談対応・助言等、広域的な研修、注意喚起

④情報の公表等を通じた利用者への支援

・介護サービス事業所の財務状況等の見える化など、利用者への情報提供を通じて、介護サービスの質の向上を推進

⑤介護保険制度の適正な運営の確保

・保険者の給付適正化事業の取組みを支援

評価指標

②▶市町村向け保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の評価指標の分野別県平均